

暮らし

暮らし

環境

住まい

街づくり

交通ルールを守り、事故を防ぎましょう 12月1～7日はTOKYO交通安全キャンペーン

例年、年末になると重大な交通事故が多く発生する傾向があります。歩行者も車両も、交通ルールを守り、交通事故のない安全な街を目指しましょう。

●高齢者をはじめとする歩行者の安全確保

道路横断の際は、横断歩道を通行する、信号機のあるところでは信号に従うなど、交通ルールを守り、安全確認を行いましょう。

●夕暮れ時と夜間の交通事故防止

交通死亡事故の多くに自動車に関わっており、中でも歩行者との事故が多く発生しています。日没が早まるこの時期は、重大事故が増加する傾向にあります。車両は早めのライト点灯を心がけましょう。

●二輪車の交通事故防止

スピードの出し過ぎは事故のもとです。特に交差点では歩行者や車両の右左折に注意して、安全運転を心がけましょう。

●自転車・電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底

区内の交通事故の約半数に自転車関係しています。自転車は、道路交通法上、「軽車両」です。車道の左側通行、交差点での一時停止等の交通ルールを守りましょう。また、電動キックボードも車両の一種です。道路交通法を守り、安全に利用してください。

●飲酒運転の撲滅

飲酒運転は犯罪です。「飲んだら乗らない。飲むなら乗らない」を徹底しましょう。自転車での飲酒運転も絶対にやめましょう。

●違法駐車対策の推進

短時間の駐車でも、きちんと駐車場を利用しましょう。



自転車の「ながらスマホ」「酒気帯び運転」は違反です!

昨年11月1日施行の改正道路交通法により、これらの行為には罰則が科されます。いずれも重大な交通事故につながる、非常に危険な行為です。絶対にやめましょう。



☎交通安全自転車課 ☎6432-7966 FAX 6432-7996

ガイドブック 「せたがや家の終活」を配布しています

最近、よく耳にする「終活」。そんな終活の最初の一步として、まずは今お住まいの家やご実家等の「家」の終活から始めてみませんか。

「知る、準備する、対処する」の3ステップで幅広い方々にご活用いただける内容です。

配布場所／総合支所地域振興課、建築安全課等
※区HPからもご覧になれます。

☎建築安全課

☎6432-7183

FAX 6432-7987

区HPQ 3882



ノロウイルス食中毒を防ぎましょう

ノロウイルス食中毒は、冬場に多く発生します

原因食品を食べてから、1～2日程度で吐き気、おう吐、下痢、腹痛、発熱等を起こします。主に、生や加熱不十分な二枚貝のほか、ノロウイルスに感染した人が調理した食品等が原因です。

ノロウイルス食中毒への対策

ノロウイルスは、食品の中心部を85～90℃で90秒以上加熱すると死滅します。他の食中毒細菌よりも高温で長く加熱しなければなりません。また、ノロウイルスを食品につけないために、調理と食事の前、トイレの後にはしっかり手を洗いましょう。

「2度洗い」でノロウイルス食中毒予防

手の汚れが残りやすいところ

洗いからすすぎまで2回 繰り返す「2度洗い」が有効です!



☎世田谷保健所生活保健課

☎5432-2911 FAX 5432-3054

お得に! エコに! 冬の寒さを乗り切りましょう

冬は、一年の中でも電力使用が多くなります。電気使用量を減らしながら上手に冬を乗り切りましょう。

- ☑ **カーペットやこたつの下に断熱マットを敷く**
熱が床側に逃げないので、効率よく温めることができます。
- ☑ **扇風機を天井に向けて回す**
暖かい空気が降りてきて、足元まで暖かさが広がります。
- ☑ **窓付近に暖房器具を置く**
窓からの冷気を防ぎ、部屋を暖かくできます。
- ☑ **窓に厚く長いカーテンをかける**
暖房効果が向上します。
- ☑ **省エネ家電への切り替え**
家電製品の省エネ性能は、年々向上しています。都の補助制度等を活用し、お得に家電を切り替えましょう。

エアコン等の買い替え補助制度について、詳しくは、UCHIKARAプロジェクト特設サイトをご覧ください▶

☎気候危機対策課

☎6432-7130

FAX 6432-7981



地域のために空き家・空室等を活かしませんか

区内にある空き家や空室、空き部屋を地域資源と捉え、地域貢献活用を目的とした相談窓口を設けています。空き家等をお持ちで、地域に役立てたいと考えるオーナーからのご相談を受け付け、空き家等で活動したい団体(NPO法人等)との出会いを支援します。また、空き家等を活用するために、専門家によるアドバイスを受けることができます。

☎世田谷区空き家等地域貢献活用相談窓口((一財)世田谷トラストまちづくり内)

☎03-6379-1621 FAX 03-6379-4233

詳しくは、ホームページへ▶



せたがやとともにだち市町村の果物を使ったお菓子「せたとも」を販売しています

社会就労センターパイ焼き窯が製造する「せたとも」を福祉ショップフェリーチェ等で販売しています。

担当／区民健康村・ふるさと・交流推進課

☎社会就労センターパイ焼き窯

☎3702-0459

FAX 3702-0439

区HPQ 3611

世田谷区産夏みかんや川場村産ブルーベリーを使った、しっとりとした食感が特徴の焼き菓子▶



「世田谷みやげ 2026」を発表しました!

新たに10点を加えた計114点を「世田谷みやげ」として選定しました。商品の紹介に加え、世田谷みやげアンバサダー山田五郎さんのインタビューや、20年間をともに歩んだ商品表彰を掲載しています。区の交流自治体の特産品、世田谷の観光に関する情報等も紹介しています。

冊子配布場所／観光案内所「SANCHAS」^{サンチャキューブ}、区政情報センター、図書館、まちづくりセンターなど

※12月上旬から順次配布予定。

観光情報サイト「エンジョイ! SETAGAYA」のホームページからもご覧になれます▶



☎(公財)世田谷区産業振興公社 ☎3411-6715 FAX 3412-2340